

温暖化防止検討委員会について

8月30日に行われた、温暖化防止検討委員会を傍聴させていただきました。
先の県議会において、備前県議が「現在検討されている、温暖化防止条例の中に、光害防止(光害対策)について盛り込めないか」という質問をされ、生活環境部長から「盛り込む余地はある」趣旨の答弁がありました。

今回はその直近の検討委員会であるため、検討会の様子を拝聴したわけです。しかし、一切光害についての発言、資料提示などはなく、かなり失望しました。他県でも、温暖化防止に関する条例に光害について盛り込んだ事例はなく白紙からの検討になって難しいのでしょうか。ぜひ検討する時間をお願いします。

検討会の中で気になった点を紹介します。配付された資料3(これを元に検討されていましたが)で、「24時間営業関係」「自動販売機関係」の中に光害について盛り込む余地があると考えます。30日の検討委員会では、自動販売機関係で、“屋外設置より屋内設置を推進する”の項目について、“何故、屋内設置の方が良いのだろう?”という発言があり、“屋内の方が温度変化が少ないからなのでは?”という意見も出て、概ねうやむやな感じになりましたが、これこそ、光害なのです。

(屋外自動販売機は、商品表示のためこうこうと照明が点いています。いつ誰が買いに来るか分からない自動販売機。夜間も一晩中点いています。無駄な光の象徴かと考えます)

今回傍聴しての成果は、温暖化防止という多岐にわたる問題について学ぶことができたことです。帰りに地球環境課に寄って、県民計画の冊子をいただきました。

以上、よろしくお願いします。

(H17.9.2)